

平成22年度第2回

函館市榎法華地域審議会会議録

(平成22年11月1日)

函館市榎法華支所

1 開 会（午後6時00分）

和田主査 本日は、皆様方におかれましてはご多用のところ、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。開会にあたりまして、本審議会の会長よりご挨拶をいただきたいと思います。木下会長、よろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

木下会長 皆様方には、大変お忙しいなか、ご出席を賜り、まことにありがとうございます。本日の審議会の議題は、ご案内のとおり、前回の意見等の集約結果と取り組み状況、平成23年度地域別事業計画案についてと地域振興全般に関する意見交換が主な内容になります。委員の皆さまにおかれましては、任期が今年11月末となっており、今回で最後の地域審議会となりますので、是非とも熱心なご審議・ご意見等をお願いしたいと存じます。以上、簡単ではございますが、開会に先立ってのごあいさつとさせていただきます。 よろしくお祈りいたします。

和田主査 会長、どうもありがとうございました。続きまして、上戸支所長よりご挨拶いたします。

3 支所長あいさつ

上戸支所長 皆さん今晚は。今年度第2回目の地域審議会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。本日は地域審議会の開会にあたりまして、何かとお忙しい中、さらには悪天候の中、委員の皆様にお集まりいただき感謝申し上げます。また、日頃より支所に係わります各種の事業にもご協力をいただいている事に対しましても、重ねてお礼申し上げます。本日は、多くの議題がございますので、私から2点、皆様にお伝えして、挨拶に代えさせていただきたいと思えます。まず、1点目でございますが、先の審議会の際にお話しました小学生、中学生を対象にしましたスポーツ実技指導と講演会の開催がはっきり決まりました。今月12日金曜日でございますが、榎法華児童生徒文化・スポーツ振興会の主催で、講師には元オリンピック陸上の選手であり、現在は法政大学で準教授をなさってます苅部俊二さん、他に陸上部の学生さんにも来ていただきまして、ご指導いただく予定となっております。2点目ですが、これも先の地域審議会でお話しさせていただきました、旧のばら保育園グランドへの植栽について、実施に向けまして町内会連合会さんの方との詰めの段階に入っております。いずれも、地域コミュニティ推進費を活用させていただき、その効果を発揮させていきたいなと思っております。さて、先ほど木下会長さんからもご挨拶にありましたように、現委員さんでの地域審議会は今回が最後となります。この間の皆様のご協力に深く感謝するとともに、この間の議論を基にしまして、支所としては地域の各種課題解決に取り組み、今まで以上に住みやすい榎法華にしていくため、地域の皆さんと共に考え、行動していきたいというふうに思っております。最後になりますが、今後におきましても皆様のご支援とご協力をお願い致しまして、開催にあたりましての挨拶に代えさせていただきたいと思えます。本日は、よろしくお願い致します。

4 出席委員の報告

和田主査 それではここで、出席委員の報告をさせていただきます。出席者10人、欠席者5人です。過半数を超えておりますので、地域審議会の設置に関する規程第8条第3項の規定により、

会議が成立しておりますので、ご報告いたします。なお、本日、杉林委員、岡山石男委員、小野委員、越崎委員、川口委員は、本日欠席となっております。それでは、これからの進行につきましては、地域審議会の設置に関する規程第8条第2項の規定により会長が議長を務めることになっております。木下会長、よろしくお願いたします。

5 議題（1）「前回の意見等の集約結果と取組状況について」

木下議長 それでは、ただ今から、平成22年度第2回函館市榎法華地域審議会を開催いたします。早速、本日の議題に入ります。5の議題1前回の意見等の集約結果と取組状況について事務局より報告させます。質疑等については、すべての報告が終わってから一括してお受けいたしますので、よろしくお願致します。

越崎課長 別紙資料1-1及び1-2により説明

木下議長 ただ今の報告について、何か質疑があればお受けします。

亀沢委員 まず、去年で79パーセント。この前、新聞に広域化の話が出ていますよね、道内一本でやるような。あれの目標は、89パーセントという数字ですよね。これじゃ、とても目標に届かないですよ。しかも、3番の収納率の向上対策、どれを見ても去年まで全部やっているにもかかわらず、20年から21年にかけて、1点いくらですかね、これだけ下がっている。ということは、対策自体、ちっとも効力を発していないということになりますね。だから、もうちょっと、抜本的な何か対策講じないと、広域化の89パーセントに到底届かない。これは、もう一度考えてほしいと思いますね。以上です。

木下議長 他にございませんか。

（なし）

6 議題（2）「平成23年度地域別事業計画（案）について」

木下議長 次に、議題2平成23年度地域別事業計画案について事務局より説明させます。

山田課長他 別紙資料2により説明

木下議長 事務局からの説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ただ今の説明についてなにか質疑、ご意見等あればお願致します。ございませんか。

（なし）

7 議題（3）「地域振興全般に関する意見交換」

木下議長 なければ次に進ませていただきます。次に議題3地域振興全般に関する意見交換でござ

います。 地域振興に関し、何かご意見等がございましたらお願い致します。

北村委員 二つほどご教示いただきたいのですが、その前に先ほど支所長さんがおっしゃいましたコミュニティ推進費について、前回、私質問させていただきましたが、早速、文化スポーツ振興会の方に補助いただきまして有り難うございます。 来週、講演会を行いまして、子どもたちの更なる才能を伸ばしたいと考えております。 この場を借りて、御礼を申し上げます。 有り難うございます。 まず、一つお聞きしたいんですけれども、今、人が住んでいない廃屋ですか、それと倉庫関係。 特に今日のような強風が吹きますと、そこの目の前にある造船所の跡がありますけれど、子どもたちの通学路になっていますが、こういうことについて、市として何か対応策をお考えでしょうか。 お考えであれば、教えていただきたいと思います。

山田課長 私の方からお答えさせていただきます。 造船所の廃屋の関係につきましては、平成19年にも同じような質問がございまして、関係部局の方に行きまして、何とか市の政策として出来ないものかと要望してまいりましたが、所有者が特定されている以上、市としてなかなか手がつけられないとのことでした。 そうは言っても、そのまま放置しておく訳にもいきませんので、その後、平成19年以降、2回にわたり所有者の息子さん、娘さんの方に文書で危険建物なので撤去、解体等をお願いしますという文章は出しております。 今のところ、それに対して具体的な回答はございませんが、引き続きまた、何とか安全性を考えて解体なり出来ないものかと要望してまいりたいと思っております。

北村委員 これは、市有財産に係ることですから、行政がどこまで立ち入っていいのかどうかという問題もあるかと思います。 中学校裏の教員住宅ですか。 2棟4戸ですよね。 今、だれも入ってませんよね。 あれは、どうされるんでしょうか。

小山内教育事務所長 北村委員のご質問ですけれども、あの2棟4戸については、解体ということで書類は出しています。

北村委員 昨日も見えてきたんですけども、前の方は比較的車も通りますから見えるんですけども、後ろに回るとほとんど見えないんですよ。 最近の子供たちは、大人しいからいいですけども、あそこに入ろうと思ったら絶好のたまり場になる。 教員住宅から不審火なんていう恥かしい事態を招かないためにも、早期に取り壊しをお願いしたいと思います。 それともう一つ教えてください。 小学校の前に3戸ありますよね。 あれも教員住宅ですよね。 今年の四月から一人、家族連れの先生が転勤されて、そのままになっていますけれども。 これは当然、一般住宅と教員住宅のおそらくは、何らかのルールがあるんでしょうけれども、我々からするとまったく仕方ないんですよ。 市は、常に財政がひっ迫しているということをおっしゃっておりますけれども、我々からするとあの建物、市内に行けば一軒建でいたい五万はするはずですよ。 それをそのままに置いて、今、課長がおっしゃったものと管理している部局があって、その縦割り行政の弊害だと思うんですが、これは一般に開放するという手段は難しいんでしょうか。

小山内教育事務所長 北村委員の質問でございますけれども、一般ということになれば相当難しいです。

北村委員 手はない。 やりようもない。

小山内教育事務所長 無理です。今の段階では。

北村委員 無理ですか。こういう手順を踏んでいくと出来るんじゃないかと、無理ですか。

小山内教育事務所長 無理です。

北村委員 一つ引っかかるのは、郵便局の向かいの住宅は一般住宅ですよ。

小山内教育事務所長 そうです。

北村委員 あれは、教員住宅でないですよ。

小山内教育事務所長 あれは、教員住宅でございません。職員住宅です。

北村委員 教師は職員になるんですか。はずれるんですか。要するに、もしもあれが一般住宅であるならば、教員住宅に一般は入れないけれど、一般住宅に教員が入れるというのは、これ理論矛盾ですよ。だって、空いているんですから。空いているのであれば、優先的に教員がそこに入って、教員住宅が足りないから一般住宅に入りますというのは分かりますよ。でも、現実にはいい建物を放置しておいて、一般住宅に教員が入るっていうのは、私には理解できないんですが。

木下議長 要は、職員住宅に入っている人に引っ越してもらって、職員住宅が空けば他の人が入れるんじゃないかということですね。

北村委員 そうです。でも、一番いいのは、その壁を取り払って、おそらく家賃の問題が絡んでくるんでしょ、多分。だって、同じ家賃であれば、立派なほうへ入りたがりますよね。片方は良くて、片方はよくないのが理解できません。

木下議長 要は合理的に今後運営していただきたい。それからそういう壁がとれるものなら取って、柔軟に対応できるものはそうしていただきたいということですね。

北村委員 そうです。要するに有効活用してほしいということです。

木下議長 それでは後日、担当で協議し返事を出していただきます。

木下議長 私から一つ、さっきの廃屋についてなんですけど、一般住宅の廃屋というか、無住の住宅もだいぶ増えていますよね。それで、さっきと同じ問題がありますので、子どもたちが出入りしないからいいんだけど、そういう時代が絶対来ないとは限らない。いつ、非行問題起きるか分からないので、ある程度把握しておいていただいて、駐在所やいろんなところの関係機関とも連絡を密にとって、近所の方にもご協力いただいて、非行につながる様な場所は極力注意していかなくちゃならないと思いますので、住民課の方でも把握できるものであれば把握しておいていただきたいと思います。そして、その対応も、何らか練っていただければと思います。

竹田委員 そのの、後ろの住宅なんですけどね。 空いているところがあるんですよ。 無人なんだけども出るときの住宅供給公社ですか、あそこは出るときすごくうるさく言うんですけど、出た後は、全然かまわないというか、草とか木がすごいですよ、伸びちゃって。 ちょうど角に小さいりんごの木があって、道路の方にはみ出てきて、車が通ってガサガサガサとやっていくんですね。 虫もやっぱり、手入れしてないからいっぱい飛んでくるんで、あれはどこへお願いすれば刈ってくれるんですか。

一戸課長 今、竹田さんおっしゃったこと、明日でもちょっと現地確認して、供給公社の方に申し入れて、点検してやってもらうものはやってもらいたいという風に要請します。

木下議長 他にございませんか。 普段からの生活の中で、いろいろご近所の方や知り合いの方と村の中での、いろんな問題点や不満なこと、いろいろお聞きすると思うんですが、そういうものの中からもこの地域審議会で、地域振興全般に関するものに係るものであれば、どんどん発言していただきたいと思います。 他にございませんか。

亀沢委員 事業内容見ても、ちょっと何も載ってないですけども、椋法華地域の地デジ対策は、全戸完全に対応が終わったということによろしいんですか。

市民福祉課長 椋法華地域の地デジ対策についての関係ですけれども、亀沢委員ご存じのとおり、来年の23年の7月にアナログから地デジに移り変わる訳なんですけれども、うちの地域としましては、富浦、島泊地域、これが難視聴地域になります。 それで、今この2地域については、元村会館の横の方に新しくアンテナを立てて、現在、敷設工事を実施しております。 八幡町から銚子地区に関しましては、既存の組合がありまして、これらについても今現在、改修工事をしまして、最終的には年度内にすべて完了する予定で事業が進んでおります。 以上でございます。

亀沢委員 テレビが見えなくなる世帯は、ゼロということですね。

市民福祉課長 難視聴地域として富浦、元村じゃなくて、富浦。

亀沢委員 答えは簡単でいい。ゼロならゼロでいい。

市民福祉課長 ゼロになると確信しております。

亀沢委員 私も地デジを見てるんですけども、非常にあれ電波弱いですね。 ちょっと今日あたり荒れても、すぐ受信不能になっちゃうんです。 私のテレビが悪いわけじゃないんだと思うけど、やっぱり電波のせいだと思うんですよね。 アナログとかBS関係は、ちゃんと映るけど地デジだけがだめなんですよね。 悪いとなるとね、非常に長く止まっています。 だから、こういう問題もありますんで、アンテナ立てたりなにかすればいいってもんじゃないんで、やっぱり今までどおりちゃんと、多少天候悪くてもね、ちゃんと映るようなそういう方策が必要かと思っておりますんで、そこいらよくチェックして、よろしくお願ひしますよ。

市民福祉課長 たぶん亀沢さん言われたようなことはですね、台地で結構起きています。 それで、

それらについても国の方に、市を通しまして要望していきたいなど、このように考えています。

木下議長 他にございませんか。

北村委員 2, 3週間前に、日曜日停電がありましたよね。新聞を見たら落雷だと。落雷はいいんだけども、現代において3時間半も電気が止まる、何かこれ支所の方とかに入っていますかね、北電の方から。入ってなきゃ、それでかまいませんけども。

山田課長 この前の停電の関係です。それで、私どもも支所の方に詰めまして、北電の方にも連絡はしたんですが、最初の段階ではまず、場所が特定されていないということがありました。それから連絡が来たのが1時間位してから、実は下海岸の線の中に落雷があったようだ。うちの方で思っているのは、住民が復旧するのはいつ頃なんだろうという、そういう問い合わせに対して、まだ数時間って電話での部分しか分からないんです。最終的には、7時頃までかかるのかなって予想はしていたんですが、たまたま、幸いにして5時前後に復旧しましたので、その辺は北電の方でも作業をして、現場と北電の事務所の方の連絡を含めて、こちらの方への連絡が具体的にないものですから、次回以降そういう部分あったあかつきには、住民からすれば、電気が切れて一番困るのは住民なものですから、その辺の情報提供を含めて、何とか連絡をお願いしたいなということを要望してまいりたいなと思っております。

木下議長 皆さんに知ってもらいたいと思って、南茅部が停電じゃなかったらどこまで来てるんだろう。戸井の方から来る電線がどっかで断線したら、こっちは全部断線なのか、停電なのか。それから南茅部からこっちに給電っていうのかな、電気を流せないのか。流せるものならその時に逆につなぐと、その切れてるところは問題あるかも分かんないけど、南茅部の方からずっとこっちまで持ってこれれば、戸井まで持っていければ全部電気が点く。ただ、電気量があるからどうなのかなと思うけど、これが大災害の時には、どっかが切れたら全部だめってんじゃ災害対策にならないんで、そのところを北電に、南茅部の方からも、水道で、どこが断水してもつながるみたいな、そんなようなことを考えていただけないかと思うんですよ。

岡山委員 今、この間の停電の話からいろいろ、線の回路のことも言っていたんだけど、うちの方はね、19か20日だね。うちの方は、大体2時半、2時10分頃点いているんだよね、電気がね。上の方点いているんだけど下の方はついてないって、こういう話を聞いている。その回路が、どういう所から来ているのか。おそらく、南茅部方面から来ているから点いていると、俺は、素人考えでこう思ってるんだけどね。だから、そういう回路をやっぱり調べておく必要もあるのかなと、また聞いておく必要もあるのかなと。ということは災害が起きたとき、どういうところで電気が生きてるのか、死んでるのか。これからの、課題でないかという感じがするんだよ。ただ、うちの方が点いてたってある人から電話聞いた。ちょうど、俺たちもあのとき会議あるから、その話しをしてたところに、電気がついてないから今日は会議駄目だよとこういう話。だけど、俺はテレビ見てるんだよ。もう2時ちょっとの時。おかしい、テレビ点いてるのに、なんでそっちの方は電気消えてるんだ。いやいや、全然点かないという。だから、そういう不思議さがあるからね。今言うとうおり、みんな不信感を持ってるから、きちっとしたそういうものも必要性があるのかなと俺はこう思うんだけどさ。

木下議長 災害って仕方がないんだけど、その時にどれだけの対応してもらえるかって言うのが対策だと思っんですよね。 ですから、銚子の一部に来てるんだったらその電量を多くすれば楸法華，恵山，戸井って持っていけるようなことが出来ないにかっというふうなことなんです。 支所に言ったり企画室の方に言ってもちょっと対象違っんですけども、そちらの方から北電の方に要望を出したり、提案していただければと思っいます。

岡山委員 やっぱりね、要望出してもどうにもならないということではないんだよ。 今はやっぱり支所しか頼りがないんだよ。 ここに北電の支所が、元はあっただけでもない訳だよ。 だから、当然、今言うのは、そういうのもやっぱり調査する必要もあるということ言ってるの。

木下議長 それをやっていただいて、支所の方から市を通して。 北電にそういう要望を出していく。 停電しても南茅部から通電してもらおうとか、難しいところも調べていただくということ。

岡山委員 いいですか、もう一つ、街灯の問題でね。 街灯がたまたまついたり消えたり、球が切れてるかどうかわからないが、おそらくそういった感じでないかなと思っ。 こういうのは、どこへ連絡したらいいんですか。

上戸支所長 さっきの竹田さんの話もそうだったんですけども、何でも支所にまず、連絡を下さい。 そのところで私たちが交通整理します。 まずは、今までの村時代と同じに、何かあったら下さい。 そこから私たち動きますから。 だから、どこにやったらいいでなくて、支所、86-2111に電話下さい。

岡山委員 いやいや、そう分かればいいんだよ。 我々苦労してるんだよ。 非常に苦労してる。

上戸支所長 いろんなことあると思っいます。 それで、さっきの停電の話もそうなんですけども、あの時支所、水道の東部事務所、それからうちの地域振興課、まず、みんな集まってもらいました。 それで、水道は、モーター止まれば、増圧ポンプで揚げたりなんかしなければならぬ所もあるし、水道局はすごい困りました。 圧が下がった、ここで水、出なくなった、なんだかんだ。 いろんな情報が全部パソコンで入ってくるんだけども、電源止まってしまったらそれも動かなくなっってしまった。 ほんとうに、電気がどれだけ私達の生活にとって大事なものかっ、つくづく思ったりもしましたけれども。 そういうときに、皆さんからやっぱり電話来ました。 何で、停電してんだべ、いつ直るべ、申し訳ありません、私たちも今、北電から聞くまでわかりません。 そう答えざるを得なかつたんですよ。 これは、本当、申し訳ない話なんだけども。 そうこうしてるときに、北電から防災無線流してくれという電話が入りました。 それで、現在原因不明だけども、今、一生懸命調査して停電を直すために北電は動いていますので、もう少々お待ち下さいという無線を流させてもらいました。 これは、やっぱりいろんな面での中心は支所だと思っいますから、何があっても、どこだろうと思ったらまずは、第1報を支所にいただければ、そこからいろいろ流していきますので。 それは、今までと同じ、変わってないと思っいますので、そういう形でやっていただければと思っいます。 ちょっと今、お二方から同じような話が出たものですからね。 これは、やっぱり言っておかなきゃだめだと思っまして、言わせてもらいました。 以上です。

木下議長 すべて、86-2111へとりあえず電話して下さい。 その中で大きな市と違って、た

らい回しにはしないと思うんですよ。それだったら、振興課だとか住民課だとか建設課、そっちにすぐ回ると思いますんで、あの信頼環境を持ったうえで、よろしくご協力をお願い致します。他に、ございませんか。

亀沢委員 思い出したんですけども、最近、船揚場、たまたま補修事業が入ってるんで、やってほしいんですけども、船揚場にある船外機のですね、ガソリンを抜かれるとか、タンクごと持っていかれるとかそういう盗難事故が多発してるんですよ。ちょっと聞いたら、どうも暗いとこの船が被害に遭うそうなんです。というか、大きな船を揚げて修理したり、ペンキ塗ったりしてる所ありますよね。あそこは、ちょうど街灯かなんかの影になるんですかね。暗くなって、要するに、銚子から浜町あたりの船の船外機のそれがやられると。ということは、環境が悪いんですよ。盗まれる環境にあるということですよ。だから、もうちょっとこの陰にならない、明るくするような街灯を増やしてもらうとか、そういうのを改修事業の中に入れてほしいんですけども、是非。

一戸課長 船外機船が、いろいろなんか盗難に遭ってるという話は耳にしております。特に油なんか盗まれている話も聞いておまして、照明が一番いいとは思うんですけども。ただ、まだはっきりしてませんが、その船の管理っていう立場がですね、漁組っていう立場でやるべきなのか、それとも港湾としての施設としての立場でやるべきなのかをですね、もうちょっと詰めてですね、対策を講じていきたいなどは考えてるとこなんです。

亀沢委員 ガソリン抜かれるくらいなら大した被害じゃないんだが、タンクごと持っていかれるの、これ辛いんですよ。あれ、結構高いんですよ、どういう訳か。元村地区の、要するに明るいところの船は全然被害がないんです。だから、どうしても暗いところ、要するに我々もね、いろんな鍵かけたりなんかやること出来ますけど、とにかくそれバッチャンバッチャン切ってやられると何にもならない。いちいち持ち帰るって言ったって、これはちょっと無理な話だしね。だから、盗まれる方も悪い、盗む方も悪いけども、環境も悪いという。だから、環境を良くして下さいって、是非お願いします。

木下議長 配慮のほどを。予算に盛り込める部分がありましたらよろしくお願いします。他にございませんか。今日が最後ですよ。

岡山委員 一戸課長にちょっと。榎法華港の改修事業、一般対策ね。今年はまだ出来たんでしょ、22年度はあれで。そして、23年度はまだあるの。あと、何メートル位あっち。

一戸課長 予定はですね、東の方の波除堤ありますよね、波除堤出てる所。一応計画は、あそこまで嵩上げる予定でいます。

岡山委員 そうしたら、大分あるんでないか。

一戸課長 全部で、348メートルあるんです。今年はですね、国の方の予算が思ったほどつかなくて、あれぐらいの距離しか出来なかったんですけども、いずれにしましても計画としては、そこまでやる予定ではあります。

岡山委員 そしたら、あのまま1メートル上げてずっとこう行くの。

一戸課長 そうです。

岡山委員 是非、それ要望。 いろいろ仕分人で、俺、昨日もテレビ見てたけども、連舫にかなりこう、仕分けされてるんだけど。 うちの方、やっぱり太平洋側だからさ、どうしてもその波があると被る、昔からそういうあれがあるからこれは是非、実現してもらいたいと、一つ頼みます。

木下議長 他にございませんか。

(なし)

8 議題 (4)「その他」

木下議長 それでは次に進ませていただきます。 次に議題4 その他ですが事務局から何かございますか。

山田課長 皆様方の机の上に配布されております資料につきまして、ご説明をさせていただきます。 まず、皆様方の机の上に函館市過疎地域自立促進市町村計画、それから横版のそれに付随します参考資料、それから東部4地域のまちづくりの方向性、それから東部4地域の公共交通等の方向性とその4種類がいつてると思っています。 それで、まずは函館市過疎地域自立促進市町村計画それとその参考資料でございますが、これは、各4支所の地域審議会などでご意見等をいただいたものを取りまとめをいたしまして、9月の市議会で議決をいただいたものでございます。 それから、次に東部4地域のまちづくりの方向性の案、東部4地域の公共交通等の方向性の案という資料がございますが、これにつきましては、昨年7月の地域審議会に提出されました4地域の現状等という資料を基に、皆様から頂いたご意見等のほか、昨年11月に当地域で開催いたしました地域のあり方についての意見交換会、その中でいただいたご意見等をとりまとめしたものでございます。 これにつきましては、それぞれ内容等につきまして、後ほどご覧いただきたいと思いますが、いずれ何かの機会のときにですね、皆さんのお役にたてればなと思っ、今回配布させていただきましたのでご報告させていただきます。

木下議長 よろしいですか。 ただ今、報告終了いたしました。 ここで本日の議題は、各委員のご協力のもとすべて終了いたしました。 長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。 次回の開催時期は、12月を予定しておりますが、11月末をもって現委員の任期が満了となることから、次回は新たな委員が委嘱され、その委員によって開催されることとなります。 現委員の皆様におかれましては、2年間にわたり、活発なご審議、ご意見等を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。 どうも2年間ご苦労様でした。 以上をもちまして、平成22年度 第2回函館市榎法華地域審議会を終了いたします。

午後6時55分終了